

四国中央市水道事業ビジョン

(中間見直し版)



四国中央市水道局

令和8年3月

<目次>

第1章 水道事業ビジョンの見直しにあたって

1 見直しの趣旨

第2章 水道事業ビジョンの前期進捗状況

1 施策の進捗状況

2 事業計画の進捗状況

第3章 今後の事業環境

1 給水人口の予測

2 水需要の予測

第4章 今後の事業経営

1 組織体制

2 令和6年度の財政状況

3 各事業の給水原価及び供給単価

4 経営の健全化へ向けて

第1章 水道事業ビジョンの見直しにあたって

1 見直しの趣旨

現状と課題を把握し、国の新水道ビジョンに示された「安全」「強靱」「持続」の視点の下、事業計画を立案し住民及び議会等への情報開示と説明を行うことを念頭に、「四国中央市水道事業ビジョン」を策定し、方針に従い業務に取り組んでおりますが、令和3年3月の策定より今年度で5年を経過することから、事業環境の変化に対応するため水道事業ビジョンの中間見直しを実施するものです。

第2章 水道事業ビジョンの前期の進捗状況について

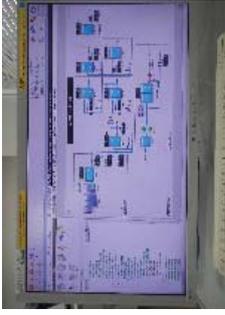
1 施策の進捗状況

当市では、「すべての市民に安全で良質な水道水を安定して供給する水道」を基本理念とし、「安全」「強靱」「持続」の3つの基本目標のもと、12の重点取組を掲げ水道事業の効率化・健全化に取り組んできました。

今回の水道ビジョンの中間見直しにあたり、前期の計画期間で取り組んできた内容と、その成果について報告します。



【安全】 安全で安心な水をとどけます

施策目標	重点的取組	具体的取組
安全	水源の確保と保全	<p>土居地域の小富士長津地区については、第2水源地の整備が完了し浄水施設整備に向け基本詳細業務を行っており本年度より工事実施予定です。</p> <p>四国中央市水道事業及び四国中央市土居地域水道事業については水安全計画を策定済み。また、新宮地区の簡易水道事業については策定中です。</p> <p>https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/soshiki/42/</p> 
	水質管理の向上	<p>土居地域及び新宮地域では遠隔監視制御設備の導入に合わせた自動監視整備を行い、水質監視の高度化を図っています。</p> <p>ホームページで貯水槽の水質管理について適正な管理の呼びかけを実施しています。</p> <p>https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/soshiki/42/</p>  

【強靱】 災害に強いたくましい水道をめざします

施策目標	重点的取組	具体的取組
強靱	施設の耐震化	<p>水道耐震化計画は令和2年度に策定が完了し、基本設計・詳細設計を進めています。</p>
		<p>土居地域の小富士長津地区では、令和7年度から最新の耐震基準に基づき施設整備を実施します。</p>
		<p>新宮地域の中西配水地域では、令和7年度に耐震管の一部布設替えが完了、引続き整備を実施します。</p>
		<p>緊急遮断弁の整備については、令和元年までに5施設7基を設置。令和10年度より残り5施設を順次実施します。</p>
		<p>更新管路については離脱防止対策が施された耐震管を使用していきます。</p>



【強靱】 災害に強いたくましい水道をめざします

施策目標	重点的取組	具体的取組
強靱	危機対応力の向上	<p>危機管理マニュアルの見直しを行い、給水訓練等を実施しています。</p> <p>災害時の飲料水の確保のため、市内の指定避難所に応急給水所を設置できるよう、資材を確保しています。</p>
	小規模水道施設の統廃合	<p>新宮地域の鳩岡・寺内の施設を北東部簡易水道施設へ統合を完了し、令和6年度から配管工事を発注し、令和8年度の完成を目指しています。</p>



【持続】 健全経営で水道を未来へつなぎます

施策目標	重点的取組	具体的取組
持続	水道事業の統一的な管理	水道事業の経営基盤強化のため水道料金の統一を行い、一市一水道事業を目指します。
	資産管理と適切な更新	令和元年に水道施設台帳の整備完了し、令和3年に水道耐震化計画にて管路更新の基本方針を決定しています。
		施設の定期点検などの管理基準を策定し施設の延命化及び更新を検討します。
	健全経営と料金水準の適正化	水道事業経営審議会で水道料金の見直しを検討しています。
	技術力の維持向上と組織体制の強化	日本水道協会等による研修へ参加し技術力の向上を図り、また委託事業者との研修会や緊急時の訓練を行い、組織体制の強化に努めています。
官民連携の推進	委託業者との災害時における共同訓練や技術継承に係る研修を行っていきます。	 

【持続】 健全経営で水道を未来へつなぎます

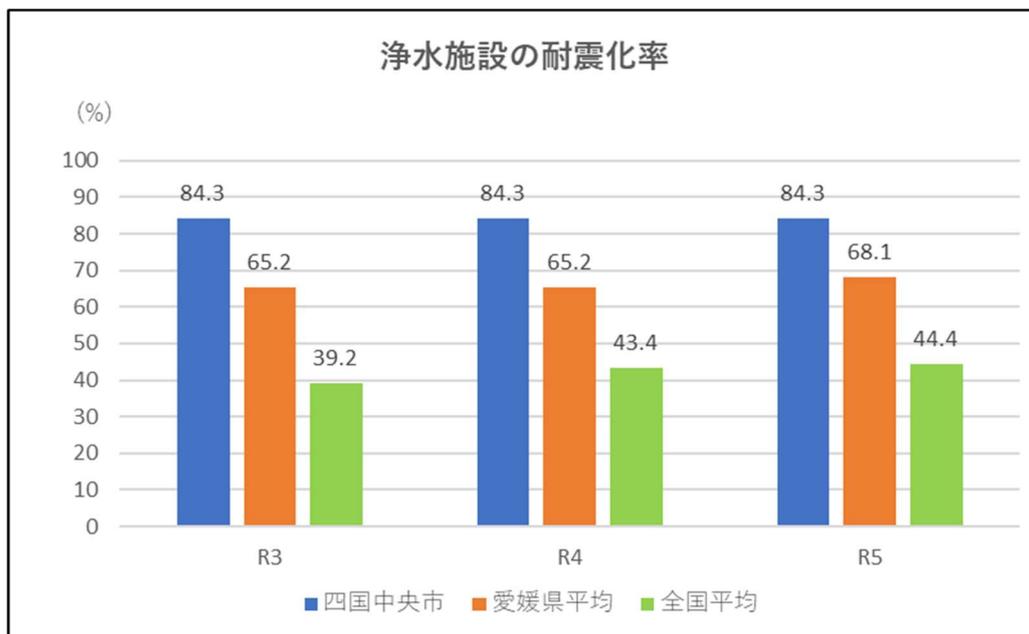
施策目標	重点的取組	具体的取組
	省エネルギーの推進	 <p>令和8年度で川之江東南部地区の施設統廃合を完了。また市内全域においてインラインポンプの採用を予定しています。</p>
持続	市民とのコミュニケーション	<p>土居、関川地区の統合水源計画を計画中で、取水ポンプの選定では高効率ポンプなどの新技術の導入を検討中です。</p> <p>市内の小学生4年生を対象として、浄水場施設の見学会を実施しており、また水道週間の6/1から6/7には浄水場を一般公開しています。</p>  
		<p>産業祭等で給水車の展示や水道事業のPRを行い、市民の方に給水作業を経験していただくなど、水道事業への関心と理解を深めています。</p> <p>ホームページ、市報で水道のPRや濁水情報、また財政状況や料金改訂の必要性、水質検査結果等を掲載しています。</p> <p>https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/soshiki/41/</p> <p>https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/soshiki/42/</p>

2 事業計画の進捗状況

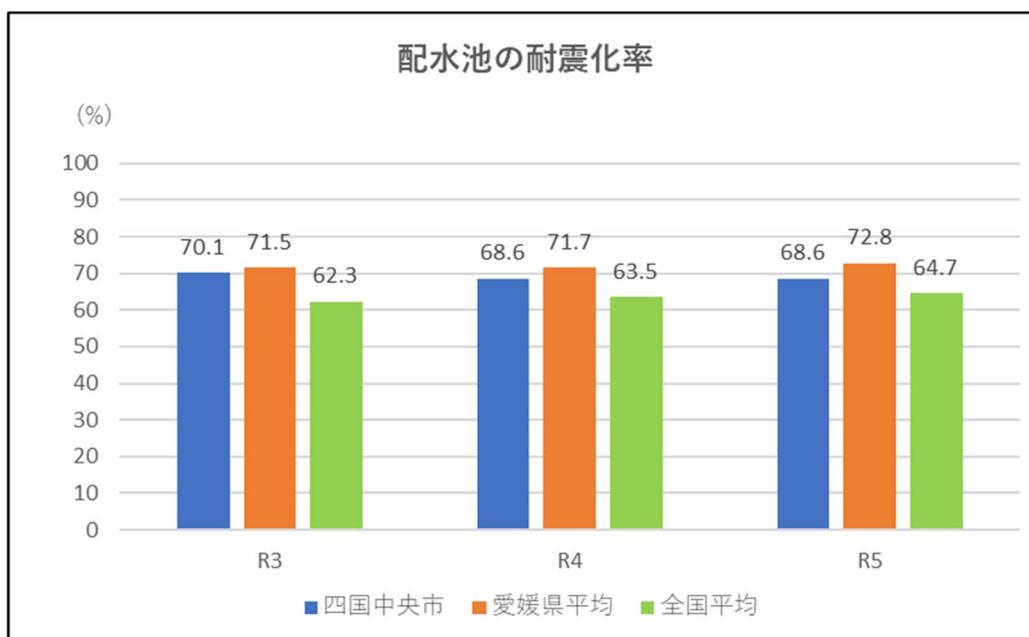
分類	事業名称	事業概要	計画期間	概算	実施済	進捗	
			事業費 (千円) R3～R12	事業費 (千円) R3～R17	事業費 (千円) R3～R6	状況 (%)	
取水・導水施設 更新整備事業	柳瀬系取水施設更新事業	鋼管(管更生 PIP 工法) 800A L=約 60m 沈砂池耐震補強 1 式	44,444	44,444	44,444	100.0	
	柳瀬系導水管更新事業	ダクタイル鋳鉄管 φ800 L=約 600m 水管橋 800A L=約 15m	0	274,000	0	0.0	
	土居地域水源整備事業	小富士長津第2水源整備		143,129	143,129	143,129	100.0
		土居・関川水源整備		124,000	124,000	0	0.0
浄水施設 整備事業	土居地域水源施設浸水対策事業	止水堰、防水扉整備	10,000	10,000	0	0.0	
	小富士長津配水区域浄水施設整備事業	紫外線処理設備ほか 一式	918,200	918,200	5,200	0.6	
	土居・関川配水区域浄水施設整備事業	紫外線処理設備ほか 一式	132,000	331,000	0	0.0	
送水・配水施設 更新整備事業	樋谷配水池系整備事業	配水池(SUS製)、ポンプ場整備、 送・配水管φ75～250 L=約 4,850m	1,066,570	1,066,570	188,570	17.7	
	棒賀配水池系整備事業	配水池、ポンプ場、送・配水管整備	318,000	318,000	0	0	
	西金川送水ポンプ場更新整備事業	ポンプ場、送水管整備	0	111,000	0	0	
	川滝地区機械電気設備更新事業	合路、平木、的場、岡、葱尾配水池系	421,967	421,967	154,967	36.7	
	土居地域遠隔監視システム整備事業	電気設備 1 式	212,871	212,871	212,871	100.0	
	土居地域送水施設整備事業	土居・関川水源地内送水ポンプ(関川系)		24,000	24,000	0	0
		土居・関川水源地内送水ポンプ(土居系)		20,000	20,000	0	0
		土居・関川系送水管φ200 L=約 1,000m		142,000	142,000	0	0
		中田井～長津送水管φ150 L=約 2,500m		186,000	186,000	0	0
		土居低区配水池増設		0	50,000	0	0
施設更新整備 (耐震化)事業	水道施設更新事業	古下田、山田、丸山、田尾配水池 (機械電気設備の更新を含む)	409,000	409,000	0	0	
	緊急遮断弁整備事業	中曽根中区、棒賀、古下田、土居低区、北野配水池	270,000	270,000	0	0	
	非常用自家発電設備整備事業	小富士長津、関川	185,000	311,000	0	0	
新設管路 整備事業	中田井配水池系耐震配水管整備事業	ダクタイル鋳鉄管φ500 L=約 1,000m	484,230	484,230	484,230	100.0	
	中田井配水池系東部地区配水管整備事業	ダクタイル鋳鉄管(NS)φ350 L=約 1,000m、 ダクタイル鋳鉄管(PW)φ350 L=約 200m、 ダクタイル鋳鉄管(GX)φ200 L=約 1,500m	620,683	620,683	507,182	81.7	
	中田井配水池系西部地区配水管整備事業	ダクタイル鋳鉄管φ300 L=約 1,200m、 φ200 L=約 2,700m、φ150 L=約 700m	382,058	382,058	107,058	28.0	
	公共工事に伴う管路整備事業	道路新設・改良、下水道整備等	84,513	109,513	54,513	49.8	
管路更新 (耐震化)事業	土居配水区域配水管更新事業	ダクタイル鋳鉄管ほかφ50～250 L=約 27,000m	1,143,000	1,143,000	0	0	
	関川配水区域配水管更新事業	ダクタイル鋳鉄管ほかφ50～250 L=約 19,000m	0	885,000	0	0	
	老朽管路更新事業	給水区域内一円	1,131,471	1,381,471	731,471	52.9	
計			8,473,136	10,393,136	2,633,635	25.3	

○水道施設の耐震性

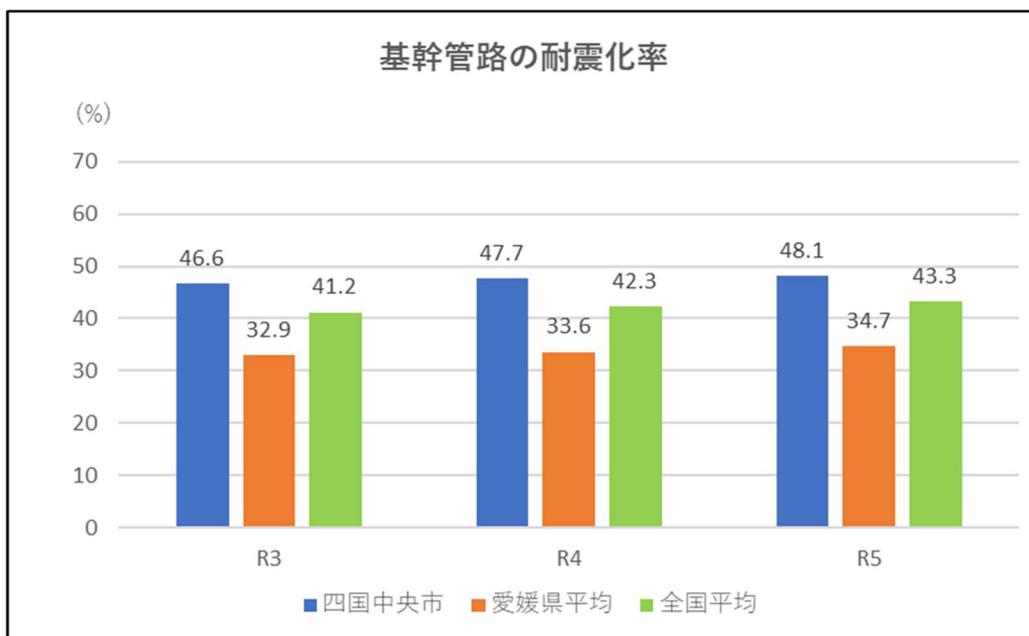
浄水施設とは、原水を飲用に処理する施設で浄水施設能力 47,432 m³のうち 40,000 m³(84.3%)の耐震化を行っています。



配水地とは、浄水施設より送水された水を一時的にためておく施設で配水地容量の 36,307 m³のうち 25,436 m³(70.1%)の耐震化を行っています。



基幹管路とは、導水管(原水から浄水場)、送水管(浄水場から配水池)及び配水本管(配水池から給水区域の幹線管)で令和5年には基幹管路 44,504mのうち 21,424m(48.1%)の耐震化を行っています。



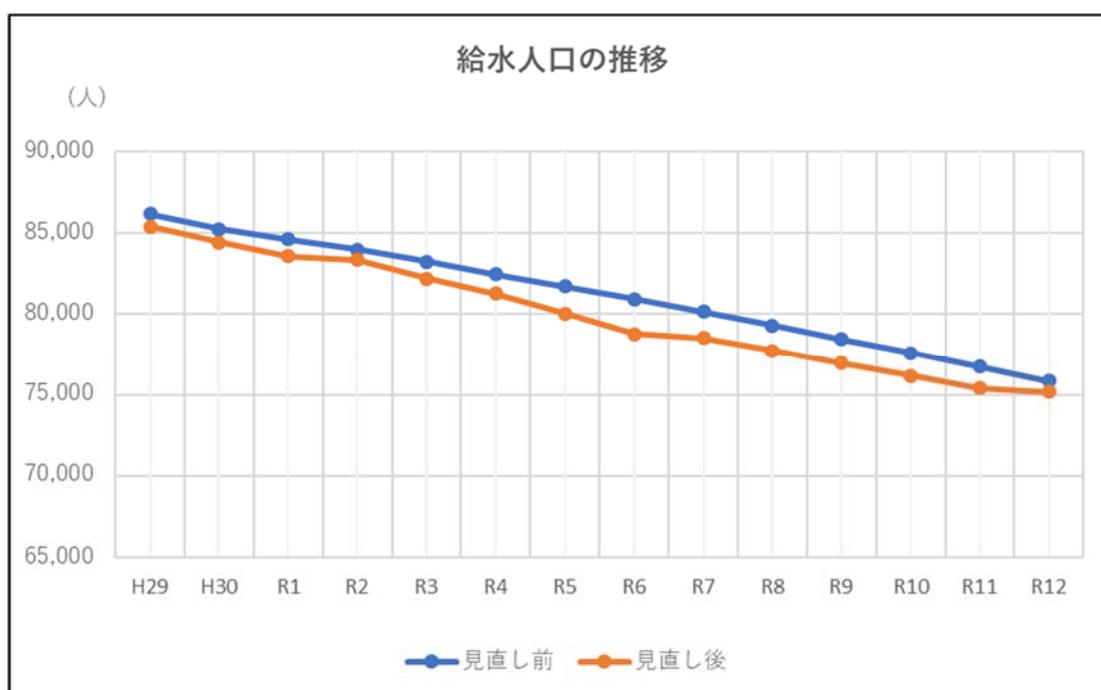
第3章 今後の事業環境

1 給水人口の予想

国の人口は平成22年頃より減少傾向となり、それに伴い給水人口も減少し続けております。

当市では、平成29年度の給水人口は85,413人でしたが、令和6年度までに6,648人減少し、78,765人となっております。

このことから、令和7年度以降の給水人口につきましては、これまでの実績をもとにして見直しております。



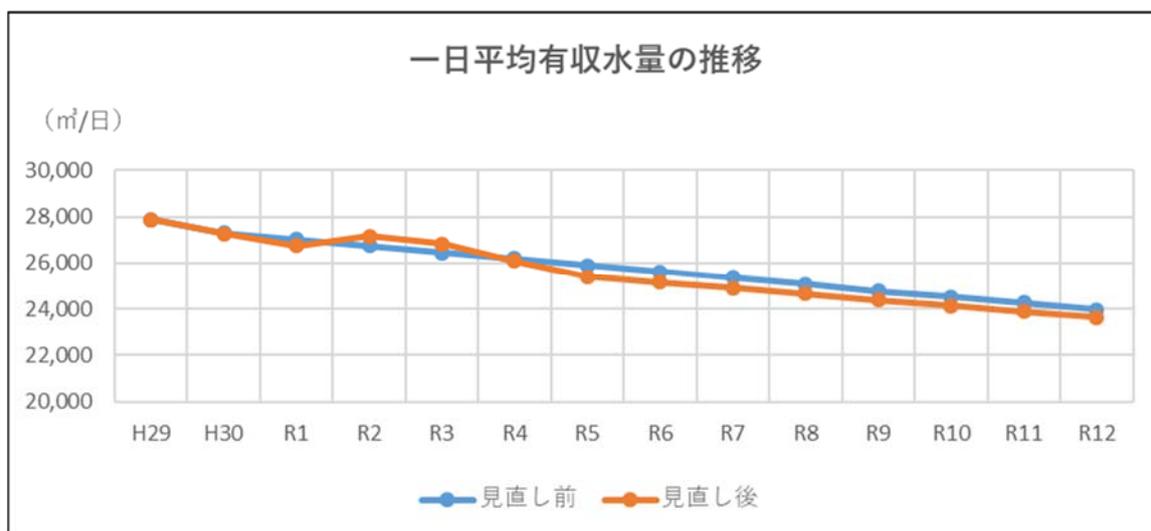
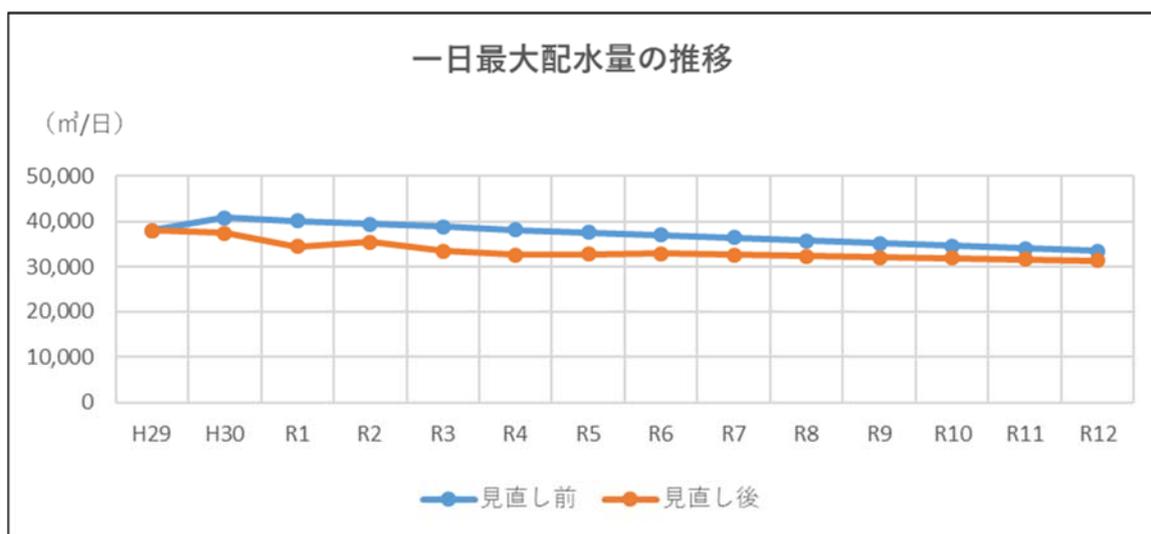
2 水需要の予想

水道事業の水需要は、給水人口の減少、節水意識の向上や節水型社会の浸透により減少しております。

当市では、一日最大配水量は平成29年度には37,963 m³/日でしたが、令和6年度には32,885 m³/日まで減少しております。

また、一日平均有収水量につきましても平成29年度には27,894 m³/日でしたが、令和6年度には25,146 m³/日に減少しております。

今後の水需要はさらに減少すると思われることから、令和7年度以降につきましてはこれまでの実績をもとに見直しております。

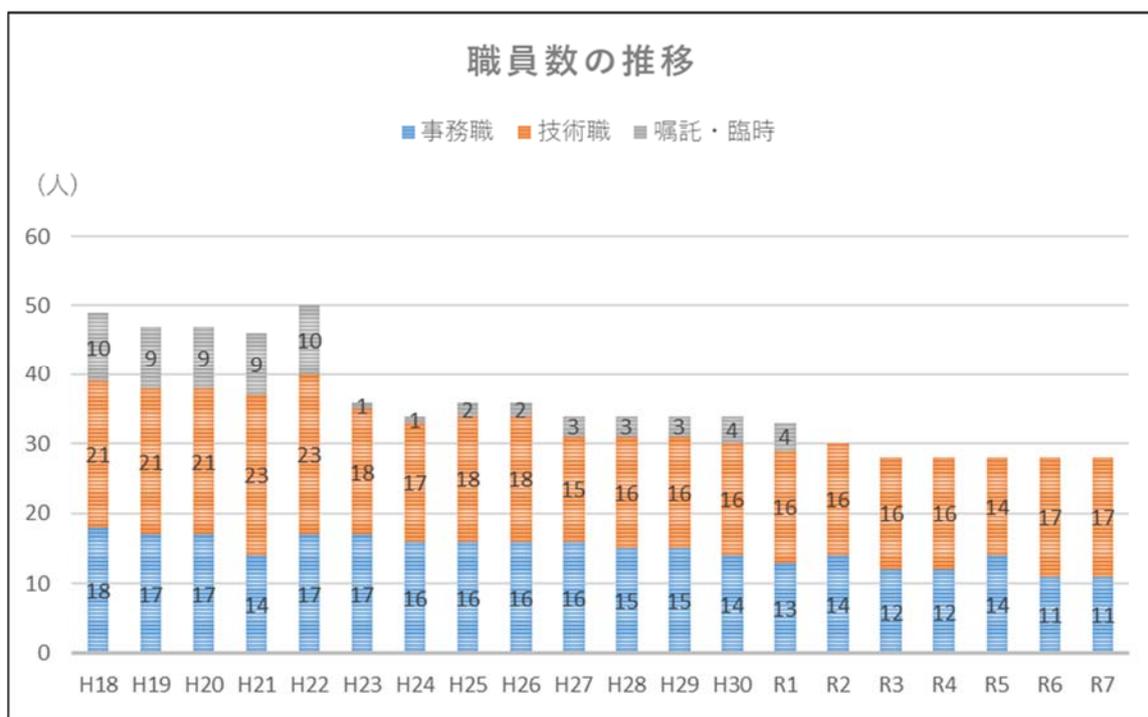
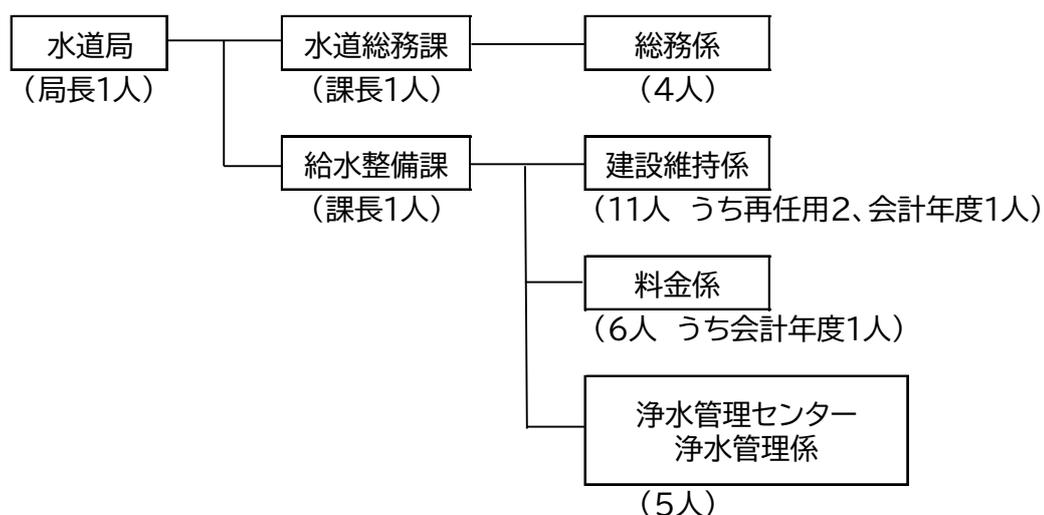


第4章 今後の事業経営

1 組織体制

令和7年4月1日現在、水道局 2 課 4 係で 28 人(うち再任用 2 名、会計年度 2 名) となっております。

今後も、適正で計画的な維持管理を行いながら、的確に更新事業を進めるため必要な人員及び組織体制の拡充に努めます。



2 財政状況

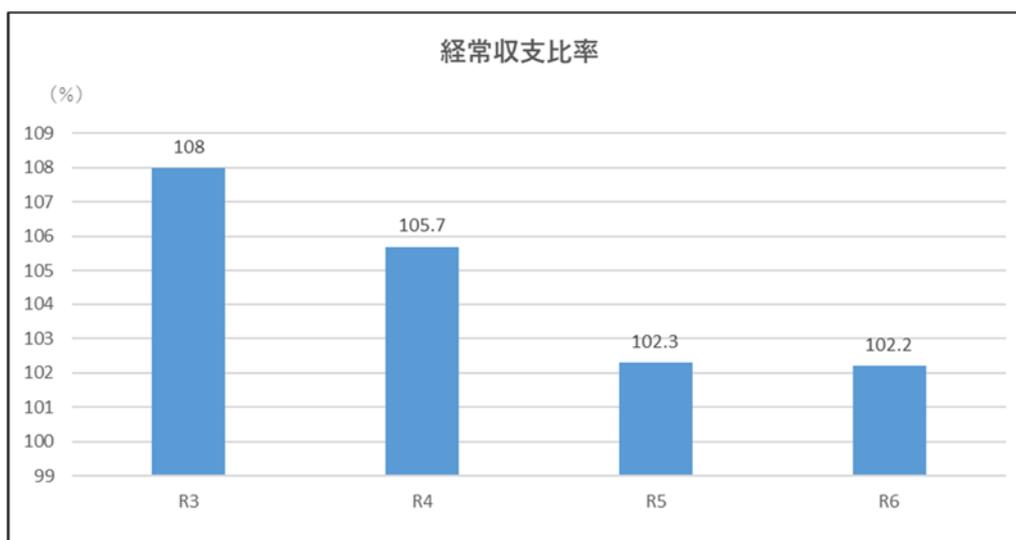
当水道事業の財政状況は、土居地域、新宮地域の事業経営の悪化や、人口の減少による営業収益の低下、また施設の更新に係る建設費用の高騰等により、平成30年度では約1億7千万円あった経常利益が令和6年度には約4千500万円まで減少しております。

令和6年度決算 財政状況

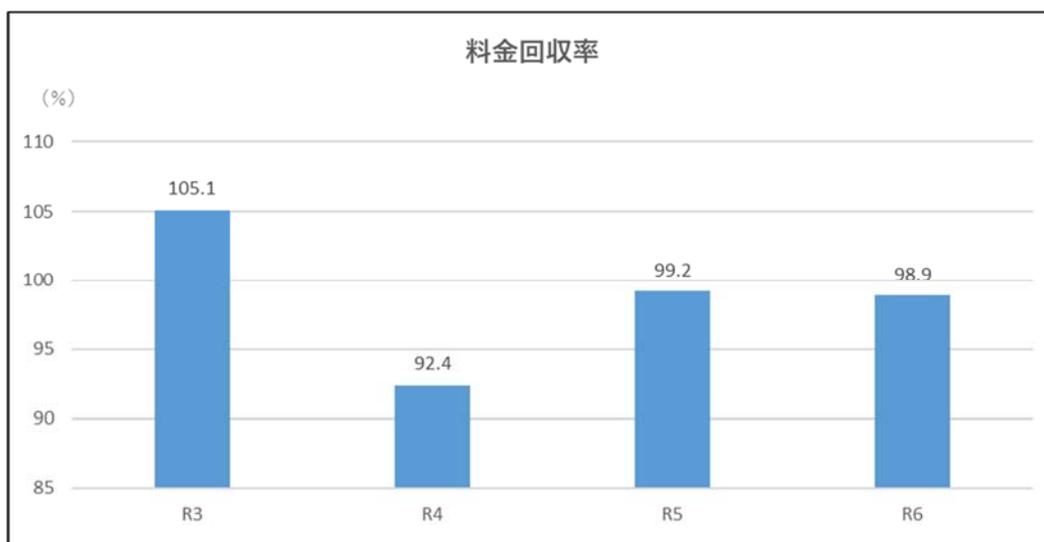
(千円)

区分	水道事業		簡易水道事業	合計
	三島川之江地域	土居地域	新宮地域	
営業収益	1,496,264	179,653	11,070	1,686,987
営業費用	1,558,223	248,928	68,110	1,875,261
営業損益	△ 61,959	△ 69,275	△ 57,039	△ 188,273
経常損益	82,034	△ 3,224	△ 34,015	44,795
セグメント資産	25,594,662	4,835,081	681,437	31,111,180
セグメント負債	15,378,478	3,974,901	549,593	19,902,972
その他の項目				
減価償却費	871,308	162,913	51,429	1,085,650
他会計負担金	12,993	117,594	46,363	176,950
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	561,773	138,872	31,060	731,705

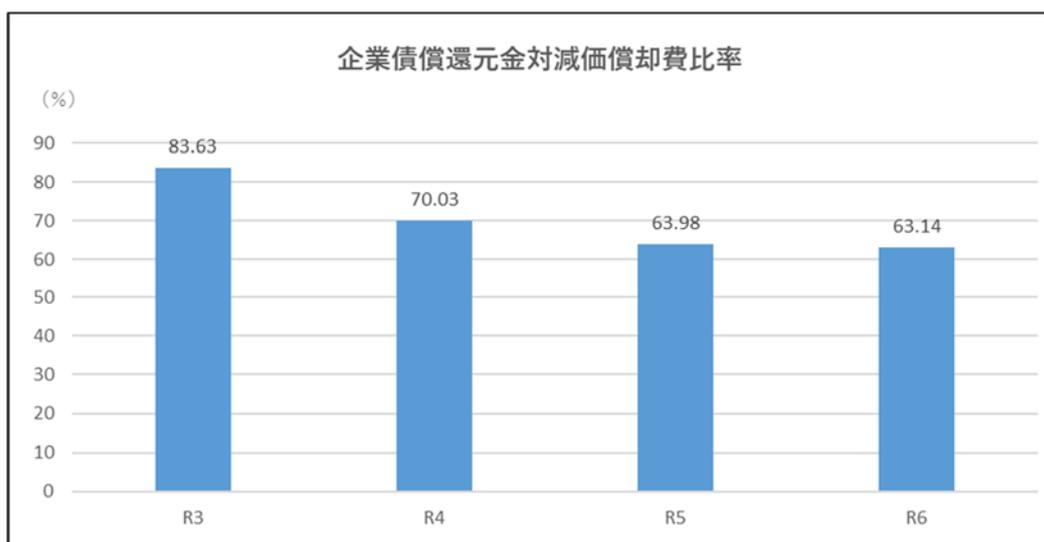
経常収支比率についても年々減少しており、このままの状況では赤字経営となることが予想されています。



料金回収率については、令和4年度から100%を下回る状況となっており、水道料金の見直しが必要とされております。

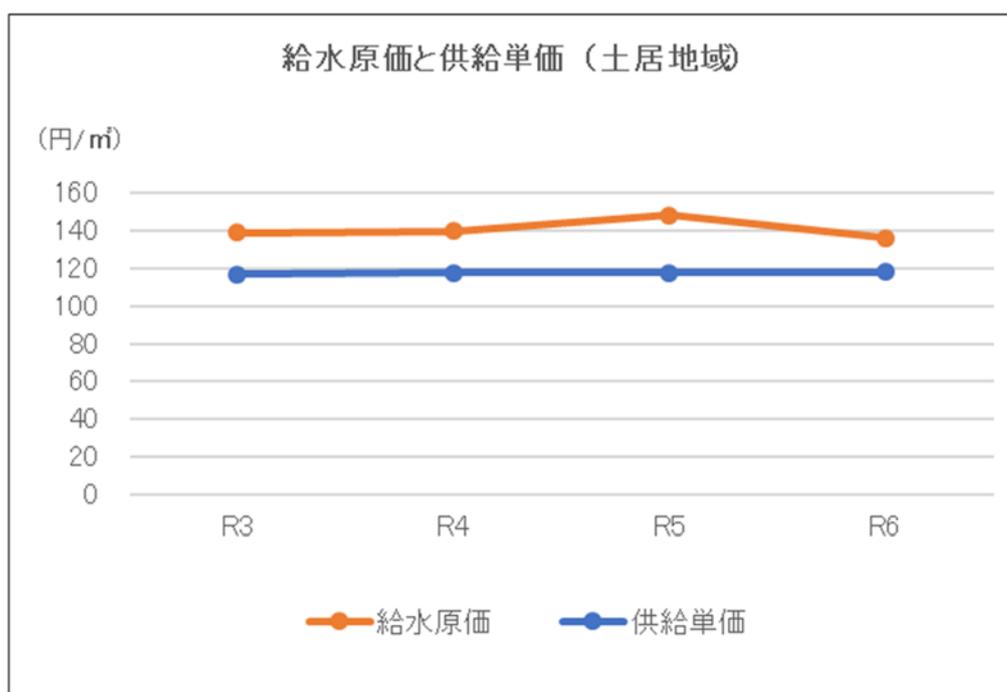
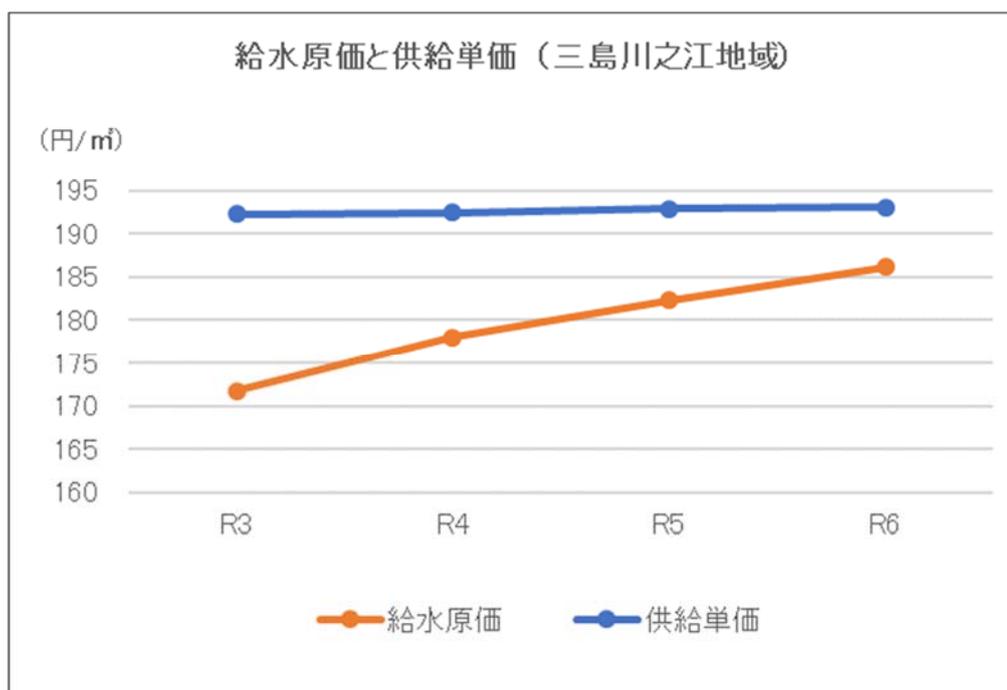


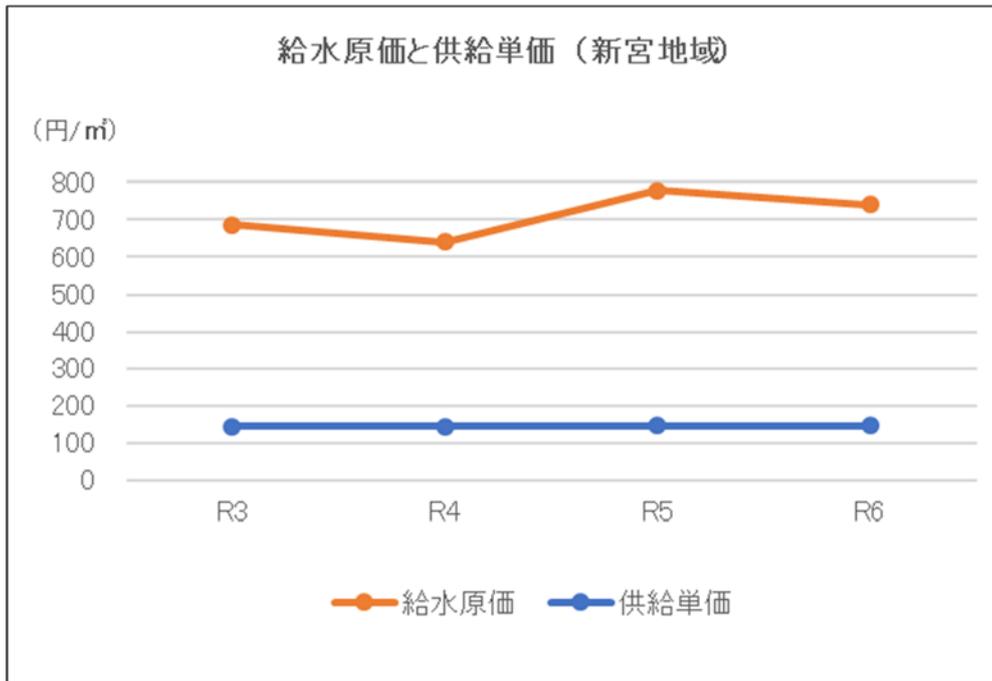
企業債償還元金対減価償却費比率については、計画的な企業債償還を行っていることから企業債による負担が年々軽減されております。



3 各事業の給水原価及び供給原価

土居地域、新宮地域では、水道水を作るために要した費用(給水原価)が、水道水を使用することで得られる収入(供給単価)を上回っているため、三島川之江地域から補填して経営を維持しておりますが、水需要の低下や物価の高騰等により年々、水道事業の経営が厳しくなっております。





4 経営の健全化へ向けて

安全で安心な水道水を供給するためには、老朽化した管路の更新や施設の耐震化が必要となり、また、水道の使用水量の減少や物価の高騰等により、これからの水道事業の経営は、非常に厳しい状況になることが予想されております。

今後は、将来の水需要を適切に予測し、施設の統廃合やダウンサイジングなどによる費用縮減を図るとともに、適正な水道料金に見直しを行っていくことが必要となります。

また、本市では地域により水道料金が異なっており格差が生じております。

必要な施設整備等を市全体として適切に実施するためには、水道料金統一により負担を公平にし、1市1水道として事業を行う必要があります。

このことから、本市水道事業経営審議会などにおいて、適正な水道料金や今後の水道のあり方について検討し、持続的な健全経営に努めます。